

石川県公報

平成 28 年 10 月 14 日

第 1 2 9 4 4 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目

次

告 示			
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○入札公告 (同)	4
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	6
○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (水環境創造課)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	7
○県道の区域の変更 (道路整備課)	2	○公共測量実施公告 (監理課)	8
公 告		○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	8
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (産業政策課)	2	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	8

告

示

石川県告示第460号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
瑠璃光薬局基石ヶ峰登り口店	羽咋市大町イ8-8	平成28年10月1日

石川県告示第461号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
瑠璃光薬局基石ヶ峰登り口店	羽咋市大町イ8-8	平成28年10月1日

石川県告示第462号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
白 山 市	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (千代野処理区)	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和51年2月17日から 平成32年3月31日まで
	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任中央処理区)	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和54年9月10日から 平成32年3月31日まで
	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任南部処理区)	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成元年11月30日から 平成32年3月31日まで
	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任西南部処理区)	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成8年1月12日から 平成32年3月31日まで
	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (鶴来処理区)	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和56年12月16日から 平成32年3月31日まで
	白山市都市計画下水道事業加賀沿岸流域下水道 (梯川処理区) 関連白山市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成3年3月29日から 平成32年3月31日まで
	白山市都市計画下水道事業加賀沿岸流域下水道 (犀川左岸処理区) 関連白山市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成7年10月24日から 平成32年3月31日まで

石川県告示第463号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年10月14日から同月28日まで縦覧に供する。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
末吉七尾線	羽咋郡志賀町字北吉田式4番1地先から 羽咋郡志賀町字北吉田ヤ22番2地先まで	旧	19.96~78.30 181.0	羽咋土木 事務所 維持管理課
		新	19.96~62.21 181.0	

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成7年条約第23号) の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア 溶融粘弾性測定装置 一式
- イ 恒温槽付きクリーブ試験機 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

(1)ア 平成29年3月17日

(1)イ 平成29年3月24日

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成28年石川県告示第182号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成28年11月11日（金）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

1(1)ア 平成28年11月24日（木）午後1時30分（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

1(1)イ 平成28年11月24日（木）午後2時00分（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

1(1)ア 平成28年11月24日（木）午後1時40分 石川県工業試験場第2会議室

1(1)イ 平成28年11月24日（木）午後2時10分 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Viscoelastic Rheometer 1 set

② Creep Testing Machine 1 set

(2) Delivery date

(1)① By 17 March 2017

(1)② By 24 March 2017

(3) Delivery place

Industrial Research Institute of Ishikawa

(4) Time limit of tender

(1)① 1:30 p.m. 24 November 2016

(1)② 2:00 p.m. 24 November 2016

(5) Contact point for the notice

Administration Division Industrial Research Institute of Ishikawa

2-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8203 Japan

TEL 076-267-8080

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア キャピラリーレオメーター 一式

イ メタルハライドウェザーメーター 一式

ウ 機能性糸加工機 一式

エ ニット製造システム 一式

オ 着用効果評価システム 一式

カ 金属プリンタ用粉末再生装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

(1)ア 平成29年3月24日

(1)イ 平成29年3月10日

(1)ウ 平成29年3月10日

(1)エ 平成29年2月28日

(1)オ 平成29年2月28日

(1)カ 平成29年2月28日

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成28年11月2日（水）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 1(1)ア 平成28年11月14日（月）午後1時30分

1(1)イ 平成28年11月14日（月）午後2時00分

1(1)ウ 平成28年11月14日（月）午後2時30分

1(1)エ 平成28年11月14日（月）午後3時00分

1(1)オ 平成28年11月14日（月）午後3時30分

1(1)カ 平成28年11月14日（月）午後4時00分

開札 入札後、その場で直ちに行う。

場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最

低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルビス明倫通り店

野々市市堀内四丁目91番地ほか54筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) アルビス野々市店

野々市市堀内四丁目91番地ほか54筆

(変更後) アルビス明倫通り店

野々市市堀内四丁目91番地ほか54筆

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社

代表取締役 大森 実

富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

ほか未定

(変更後) アルビス株式会社

代表取締役 大森 実

富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

株式会社大和

代表取締役 宮 二郎

金沢市片町二丁目2番5号

ほか未定

3 変更の年月日

平成28年9月30日

4 変更する理由

店舗名称及び小売業者が変更となったため

5 届出年月日

平成28年10月5日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成28年10月14日から平成29年2月14日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成29年2月14日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルビス明倫通り店

野々市市堀内四丁目91番地ほか54筆

2 変更する事項

(1) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 位置 縦覧による。

収容台数 45台

(変更後) 位置 縦覧による。

収容台数 45台

(2) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 位置 縦覧による。

面積 134平方メートル

(変更後) 位置 縦覧による。

面積 134平方メートル

(3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 位置 縦覧による。

容量 64立方メートル

(変更後) 位置 縦覧による。

容量 64立方メートル

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 出入口の数 5箇所

位置 縦覧による。

(変更後) 出入口の数 4箇所

位置 縦覧による。

3 変更する年月日

平成28年10月18日

4 変更する理由

食品SMについて、店舗区画の見直しに伴い、駐輪場、荷さばき施設、廃棄物保管施設の位置の変更を行うため。また、駐車場出入口については、来客利用性の小さい北東側出入口を廃止することとしたため。

5 届出年月日

平成28年10月5日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成28年10月14日から平成29年2月14日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成29年2月14日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金沢地方法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (不動産登記法第14条第1項地図作成)	平成28年12月1日から 平成29年2月28日まで	金沢市小金町、元町、浅野本町、神宮寺、乙丸町

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画高度地区	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成28年10月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋市千里浜町夕1番62、1番129、1番130、1番157から1番160まで	道路 羽咋市千里浜町夕1番157、1番158、1番160 緑地 羽咋市千里浜町夕1番129、1番159	羽咋市旭町ア200番地 羽咋市長 山辺 芳宣